

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀2丁目6番33号
株式会社 オーナミ
代表取締役社長 清水正次郎

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市西区江戸堀2丁目6番33号（江戸堀フコク生命ビル2階）
当社本社大会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集通知に際し提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.0073.co.jp>）に記載いたしておりますので、本招集通知の添付書類には記載いたしていません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部ではありません。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.0073.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の厳しい経済環境から回復基調にあり、復興需要を背景に緩やかな景気持ち直しの動きが見られましたが、長引く円高傾向に加え、原子力発電所稼働停止に伴う燃料輸入増加による貿易赤字の拡大、最大貿易相手国の中国との領土問題悪化など、先行き不透明な状況で推移いたしました。昨年末の12月の政権交代により、景気上昇への期待感が生まれつつあるものの、総じて景気は低調に推移しました。

この間、当社グループを取りまく経営環境は、海運、造船不況に伴い、鋼材を中心とした貨物が減少し、さらに、長期円高による国内設備投資の低迷、製造業の国際競争力が低下し、操業度が落ち込むなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような情勢のもと、昨年4月に、上海駐在員事務所を現地法人化し、「欧那美国際貨運代理(上海)有限公司」として中国国内での営業を開始し、輸出入貨物の取扱い拡大に注力してまいりました。また、国内事業では昨年7月には仙台市に「東北連絡事務所」を開設し、東日本大震災の復興需要を積極的に取り込むべく、幅広い営業活動を展開しました。その他、昨年9月には重量物等の保管能力をより一層高めるため、堺事業所に開閉式テント倉庫を増設、顧客ニーズに合わせたサービスの向上に努めてまいりました。一方、大型受注案件に関しては、本年2月にシアトル向け世界最大シールド掘進機の海上輸送を受注するなど、業容拡大に向けた積極的な営業展開を進めたほか、新規顧客開拓にも力を入れてまいりました。しかしながら、海運、造船不況による国内貨物の減少や、円高による輸出貨物の減少等により、当社の海運業、陸運業、場内作業の売上が減少し、当連結会計年度の営業収入は92億49百万円と前期比11.1%の減収となりました。

一方、利益面におきましては、製造業の操業度の低下や価格競争激化などによる厳しい受注環境のなか、収益率改善に向けコストダウンに取り組み、自車・社船の活用及び配車・配船の効率化による輸送コストの低減、作業の効率化による業務改善を推進するなど、徹底的な経費削減・外注費削減により利益確保に努めてまいりましたが、営業収入の減少を補うことができず、経常利益は3億23百万円と前期比31.2%の減益となりました。また、当期純利益につきましても、経常利益が減少したことにより、1億60百万円と前期比33.0%の減益となりました。

以上の状況ではございますが、今後の状況を鑑みまして期末配当金につきましては、1株につき7円50銭とさせていただきます。

当連結会計年度におけるセグメント別の営業収入の概況は次のとおりであります。

倉庫業、港湾荷役業は、堺事業所倉庫における鋼管、厚板、ステンレス線材等の入庫量が軒並み減少しました。プラント機器類の水切横持作業、機器据付作業や清掃工場向けクレーンメンテナンスを受注するなど営業活動に努力しましたが、取扱い物量の低迷により、その収入は33億91百万円（前期比9.7%減）となりました。

陸運業は、橋梁、水門、国内向シールド掘進機の輸送を安定的に受注したほか、東北方面の新規顧客開拓にも注力しましたが、陸運業界全体における荷動きの減少により、厳しい受注環境が続き、その収入は25億77百万円（前期比7.6%減）となりました。

海運業は、船舶用エンジンや造船ブロック等の国内輸送を受注したほか、効率配船やパートナー取引による積荷の確保にも努めてまいりました。しかし、造船不況に伴う鋼材の荷動き低迷や震災瓦礫処理の輸送形態の変更など、厳しい受注環境が続き、その収入は23億97百万円（前期比14.5%減）となりました。

梱包業は、海外自動車産業向けプレス機器の輸出梱包が安定的に推移した一方で、シールド掘進機や精密機械の取扱いが減少し、その収入は5億59百万円（前期比20.2%減）となりました。

これら物流事業全体の収入は89億25百万円（前期比11.2%減）となりました。

その他の事業につきましては、車両等整備作業が減少したことにより、その収入は3億23百万円（前期比8.3%減）となりました。

セグメントの名称	営業収入	前期比	構成比
物流事業収入	8,925,623 ^{千円}	88.8%	96.5%
倉庫及び港湾荷役収入	(3,391,537)	(90.3)	(36.7)
陸運収入	(2,577,165)	(92.4)	(27.9)
海運収入	(2,397,095)	(85.5)	(25.9)
梱包収入	(559,825)	(79.8)	(6.0)
その他の事業収入	323,406	91.7	3.5
合計	9,249,029	88.9	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は62百万円（リース資産含む）であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

- ・堺事業所 開閉式テント倉庫増設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資等に要した資金につきましては、自己資金にて賄いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別			
	第 86 期 (平成22年 3 月期)	第 87 期 (平成23年 3 月期)	第 88 期 (平成24年 3 月期)	第 89 期 (当連結会計年度) (平成25年 3 月期)
営業収入(千円)	8,281,764	9,567,977	10,405,136	9,249,029
経常利益(千円)	204,664	463,688	470,210	323,319
当期純利益(千円)	117,738	238,236	239,165	160,180
1株当たり当期純利益(円)	11.25	22.75	22.85	15.31
純資産(千円)	4,429,242	4,593,758	4,777,984	4,875,753
総資産(千円)	9,218,766	9,396,575	9,570,438	9,119,759

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第89期につきましては、前記1.(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、震災復興需要等を背景に緩やかな回復基調のなか、景気対策への期待感からの円安・株高もあり全般的な経済活動に緩やかな持ち直しの兆しが見え始めております。しかしながら、欧州の債務危機や新興国の成長鈍化、さらには日中・日韓間の領土問題等の影響により、景気の先行きは不透明な状況で推移するものと思われまます。

当社グループといたしましては、このような情勢のもと、本年4月に受注拡大を目的に、営業に特化した専門部署である「本社営業部」を設置いたしました。顧客ニーズ発掘、新規顧客開拓とよりいっそうの技術とサービスの向上に努めてまいります。加えて、同じく本年4月に関西事業部に運輸事業部の業務を統合いたしました。今後は運輸、機工、倉庫、梱包の一貫した物流サービスを提供できる体制を整えてまいります。それぞれの事業においては、海外事業では輸出好調な自動車産業向けプレス機器の輸出梱包、海上輸送の拡大を図り、さらには造水プラントやゴミ焼却プラントの国際物流にも積極的に参画し受注拡大を図ってまいります。また、国内事業では荷役倉庫事業を中心に、昨年増設したテント倉庫及び360t(170t吊り)オールテレーンクレーンを有効活用し、重量物貨物の取扱い拡大を行うなど、新規顧客開拓を図ります。機工分野においては、輸送から据付までの一貫施工により受注拡大を進め、輸出入及び梱包事業においては、当社保有設備を最大限有効活用し、海上輸送を含む一貫輸送にも注力してまいります。当社にとって今期は中期3カ年経営計画「オーナミSTEP105」の最終年度に当たり、今年度は連結売上高100億円、同経常利益4億50百万円を目標に掲げ、達成に向け全力で取り組んでまいります。今後とも自車・船の活用、配車・配船の効率化を行い外注費等の変動費を削減するなど全社的にコストダウンを推進し、収益の改善と経営の安定化に最善の努力をいたす所存でございます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年3月31日現在）

①親会社の状況

会社名	資本金	親会社が有する当社株式(持株比率)	主要な事業内容
日立造船株式会社	45,442百万円	39.0%	環境装置、プラント、機械及び原動機の製造

- (注) 1. 日立造船株式会社は当社株式4,376千株（同社連結子会社所有株式300千株を含む）を所有し、当社に対する議決権比率は42.0%となり、取引状況等により日立造船株式会社は当社の親会社に該当いたします。
2. 当社は、親会社に対し製品の輸送、通関、梱包及び付帯する業務を行っております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大浪陸運株式会社	15,200千円	100.0%	自動車運送業
株式会社オーナミSBS	10,000千円	51.0%	活性炭等の国内輸送事業
欧那国際貨運代理(上海)有限公司	500万人民币元	100.0%	国際貨物運送代理業

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

事業目的	内 容
倉庫業	倉庫業法に基づく鋼材、鉄鋼製品の出入庫、保管及びはい替作業
港湾荷役業	港湾運送事業法に基づく船舶からの陸揚げ、積込み及び上屋、野積場における保管
陸運業	貨物自動車運送事業法及び貨物運送取扱事業法に基づく陸上輸送
海運業	内航海運業法に基づく内航海運輸
梱包業	各種プラント、大型機械類の梱包業務
その他	通関業、自動車分解整備業、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬業、不動産賃貸業、損害保険代理業

(8) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市西区	因 島 事 業 所	広 島 県 尾 道 市
堺 事 業 所	大阪府堺市西区	長 洲 事 業 所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
鶴 町 事 業 所	大阪府大阪市大正区	有 明 事 業 所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
日 立 堺 事 業 所	大阪府堺市西区	スチールセンター事業所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
舞 鶴 事 業 所	京 都 府 舞 鶴 市	関 東 事 業 所	茨 城 県 ひ た ち な か 市
向 島 事 業 所	広 島 県 尾 道 市	東 北 連 絡 事 務 所	宮 城 県 仙 台 市 青 葉 区

(注) 平成24年7月1日付で東北連絡事務所を開設いたしました。

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減数
306名	17名減

(10) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	591,400 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	472,217
株 式 会 社 広 島 銀 行	222,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,500,000株

(3) 株主数 1,034名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 立 造 船 株 式 会 社	4,076 千株	39.0 %
有 限 会 社 山 広 運 輸 興 業	548	5.2
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	527	5.0
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	515	4.9
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	309	3.0
ア タ カ 大 機 株 式 会 社	280	2.7
新 家 弘 良	247	2.4
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	199	1.9
松 下 安 郎	160	1.5
山 崎 商 事 株 式 会 社	153	1.5

(注) 持株比率は、自己株式数39,805株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	清 水 正次郎	欧那美国際貨運代理（上海）有限公司 董事長
常務取締役	山 本 学	管理本部長 兼 海外戦略担当
取 締 役	木 村 悟	日立造船株式会社 調達本部管理部長
取 締 役	池 島 道 春	業務監査室長
取 締 役	寺 本 良 弘	運輸事業部長
取 締 役	村 上 保	中国事業部長 兼 株式会社オーナミSBS 代表取締役社長
取 締 役 監査役（常勤）	奥 村 功	輸出入事業部長
	山 岡 治	
監 査 役	新 則 継	日立造船株式会社 経営企画部 関連企業グループ長 株式会社ニチゾウテック 社外監査役 内海造船株式会社 取締役
監 査 役	田 中 邦 彦	
監 査 役	杉 谷 義 文	弁護士

(注1) 当事業年度中の取締役の異動

- 平成24年6月28日開催の第88回定時株主総会において、奥村 功氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 平成24年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 中園直樹氏、取締役相談役 伊藤雅敏氏、取締役 前田隆司氏の3名は、任期満了によりそれぞれ退任いたしました。
- 平成24年6月28日付の組織変更に伴い取締役 寺本良弘氏は九州事業部長から運輸事業部長に、異動となりました。

(注2) 事業年度末日後の平成25年4月1日付の組織変更に伴い常務取締役 山本 学氏は管理本部長兼海外戦略担当から総務部長兼経営企画兼安全担当に、取締役 寺本良弘氏は運輸事業部長から関西事業部長に、それぞれ異動となりました。

(注3) 取締役 木村 悟氏は、事業年度末日後の平成25年4月1日付で、日立造船株式会社調達本部副本部長兼調達本部管理部長に就任しております。

(注4) 取締役 木村 悟氏は、社外取締役であります。

(注5) 監査役 新 則継氏は、事業年度末日後の平成25年4月1日付で、日立造船株式会社経営企画部関連企業グループ長を退任し、Hitz総合サービス株式会社代表取締役社長に就任しております。

(注6) 監査役 新 則継氏、田中邦彦氏、杉谷義文氏は、社外監査役であります。

(注7) 常勤監査役 山岡 治氏は当社の経理関係部門にて、監査役 新 則継氏、田中邦彦氏は、日立造船株式会社及びその子会社にて、それぞれ財務及び会計業務に長年従事し、同業務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 杉谷義文氏は、弁護士として長年にわたって活動しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、企業法務全般に関する高度な専門的知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9 名	58,518千円（うち社外1名 1千円）
監 査 役	3 名	13,516千円（うち社外2名 3,600千円）

- (注) 1. 取締役の人数には、平成24年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役3名が含まれております。
2. 上記、取締役及び監査役の人数の他、無報酬の取締役1名（社外取締役）、無報酬の監査役1名（社外監査役）がそれぞれ存在しております。
3. 報酬等の総額には役員賞与引当金当期計上分13,300千円（取締役11,300千円、監査役2,000千円）を含めております。
4. 報酬等の総額には役員退職慰労引当金当期計上分12,240千円（取締役11,200千円、監査役1,040千円）を含めております。
5. 取締役報酬等の総額には、平成24年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役3名に対する退職慰労金支給額43,900千円を含んでおりません。なお、この金額には、当事業年度において開示した役員退職慰労引当金の増加額4,890千円が含まれております。
6. 取締役報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）45,788千円を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先の状況と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	関 係
取 締 役	木 村 悟	日立造船株式会社 調達本部管理部長	親会社
監 査 役	新 則 継	日立造船株式会社 経営企画部関連企業グループ長	親会社
		株式会社ニチゾウテック 社外監査役	親会社の連結子会社
		内海造船株式会社 取締役	親会社の関連会社
監 査 役	杉 谷 義 文	弁護士	—

(注) 当社と日立造船株式会社との取引関係は、前記1. (6)「重要な親会社及び子会社の状況」の①「親会社の状況」(注)2.に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	木 村 悟	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計13回出席し、公正な意見の表明を行いました。
監 査 役	新 則 継	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計15回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、当事業年度中に開催した8回の監査役会のうち合計6回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
監 査 役	田 中 邦 彦	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計15回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、当事業年度中に開催した8回の監査役会のうち合計8回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
監 査 役	杉 谷 義 文	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計10回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、当事業年度中に開催した8回の監査役会のうち合計6回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(注) 杉谷義文氏につきましては、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の合計額	17,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、かつ、改善見込がないと認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況、継続監査年数等を勘案したうえで、必要に応じ、取締役会に対し、会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出し、もしくは会計監査人の不再任を株主総会の目的とすることを請求することとし、取締役会がこれを審議決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ社会的責任を果たすため、経営理念・経営姿勢・倫理行動憲章を全役職員に周知徹底する。
- ②コンプライアンス経営の推進のための部門横断的な組織として、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守と企業倫理に則した諸施策を実施する。
- ③内部監査部門は、コンプライアンス委員会と連携して、各部門における事業運営が、法令、定款その他の社内諸規程に則して、効率的に実施されているか監査し、これを定期的に取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程、職制表において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定める。
- ③複数年にわたる中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとし、各取締役は、担当業務における具体的な施策及び効率的な業務執行体制を整備し、その執行状況を取締役に報告する。
また、各事業部長が月1回主催する事業部会議に社長及び監査役が出席し、各事業部門より業績、改善策を報告させ、具体的施策を実施する。
- ④内部監査部門は、各部門の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する監査を定期的に行い、その結果と改善状況を取締役に報告する。
- ⑤情報セキュリティが確保されたIT環境を整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達により業務の効率化を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定、職務執行に係る情報等を文書に適正に記録し、法令、定款及び当社の定める「文書規程」に基づき、適正に保存、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴う全社的なリスク（財務、法務、環境、品質、情報セキュリティ、安全衛生、災害等）については、取締役会で重要事項の審議を行い、実質的に当社のリスク管理会議の役割を担わせ運営する。なお、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社に対し、取締役、監査役を派遣することにより、業務の適正を監督・監視する体制を構築し、グループ経営のもとで、ガバナンス機能の強化を図る。
- ②子会社を管理する事業部を定め、「関係会社管理要領」に基づき、子会社の重要事項に対する事前承認及び月次決算や定期的な報告等により、職務執行の適正を監視する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役より要請がある場合は、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- ②使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にすみやかに報告する。監査役は取締役会等の重要会議への出席により、職務執行に係る重要事項、リスク管理上の重要事項、コンプライアンス上の重要事項に関する報告を受ける。
- ②内部通報制度を整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適正な報告体制を確保する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、監査計画を立て、監査を実施し、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、資料の提出を求めることができる。
- ②監査役は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすリスクのある事実について、取締役及び使用人から報告を受けた場合は、取締役会に報告する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「オーナミ倫理行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立向かう旨を明確に表明し、断固たる態度で当該勢力を排除、遮断している。社内窓口としては、総務部門がこれを担当しており、情報の一元管理、外部機関等とも連携しながら、関係部門と協議のうえ組織的に対応することとされている。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。安定的な利益還元を継続的にを行うことを基本方針とし、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることによって、企業価値の増大で株主各位に応えることを念頭に置き、総合的に決定することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成25年5月9日開催の取締役会において普通株式1株当たり7円50銭と決議いたしました。なお、諸般の状況を勘案し、中間配当を見送らせていただきました。

(ご参考) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,496,809	流動負債	2,683,237
現金及び預金	868,171	支払手形及び買掛金	685,872
受取手形及び売掛金	2,177,410	短期借入金	1,170,000
有価証券	1,996	1年内返済予定の長期借入金	154,842
繰延税金資産	93,030	未払法人税等	127,327
その他	367,598	賞与引当金	213,610
貸倒引当金	△ 11,399	役員賞与引当金	13,300
固定資産	5,622,950	その他	318,286
有形固定資産	5,333,340	固定負債	1,560,768
建物及び構築物	795,873	長期借入金	302,775
機械装置及び運搬具	163,725	繰延税金負債	238,378
土地	4,047,092	退職給付引当金	671,027
その他	326,649	役員退職慰労引当金	53,820
無形固定資産	26,459	特別修繕引当金	32,280
その他	26,459	その他	262,487
投資その他の資産	263,150	負債合計	4,244,006
投資有価証券	195,005	(純資産の部)	
その他	72,599	株主資本	4,788,842
貸倒引当金	△ 4,455	資本金	525,000
資産合計	9,119,759	資本剰余金	112,420
		利益剰余金	4,158,796
		自己株式	△ 7,374
		その他の包括利益累計額合計	57,657
		その他有価証券評価差額金	57,245
		為替換算調整勘定	412
		少数株主持分	29,252
		純資産合計	4,875,753
		負債純資産合計	9,119,759

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円 千円
営 業 収 入	9,249,029
営 業 原 価	7,423,428
営 業 総 利 益	1,825,601
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,512,990
営 業 利 益	312,610
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,885
そ の 他	40,063 44,948
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	27,186
そ の 他	7,052 34,239
経 常 利 益	323,319
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	323,319
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	134,041
法 人 税 等 調 整 額	25,837 159,878
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	163,441
少 数 株 主 利 益	3,260
当 期 純 利 益	160,180

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	525,000	112,420	4,077,087	△ 6,791	4,707,716
当 期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当			△ 78,472		△ 78,472
当期純利益			160,180		160,180
自己株式の取得				△ 582	△ 582
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	—	81,708	△ 582	81,125
当 期 末 残 高	525,000	112,420	4,158,796	△ 7,374	4,788,842

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	44,275	—	44,275	25,992	4,777,984
当 期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当					△ 78,472
当期純利益					160,180
自己株式の取得					△ 582
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	12,970	412	13,382	3,260	16,642
当期中の変動額合計	12,970	412	13,382	3,260	97,768
当 期 末 残 高	57,245	412	57,657	29,252	4,875,753

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,265,776	流動負債	2,547,861
現金及び預金	740,494	支払手形	133,458
受取手形	269,397	買掛金	526,594
売掛金	1,847,267	短期借入金	1,170,000
有価証券	1,996	1年内返済予定の長期借入金	154,842
未収入金	216,835	リース負債	88,683
原材料及び貯蔵品	24,037	未払法人税等	2,045
前払費用	20,661	未払消費税等	124,823
繰延税金資産	83,748	未払費用	51,890
その他の	72,328	預り金	28,314
貸倒引当金	△ 10,991	未成業務受入金	20,566
固定資産	5,598,296	賞与引当金	44,257
有形固定資産	5,232,688	役員賞与引当金	189,085
建物	749,738	固定負債	1,527,654
構築物	42,405	長期借入金	302,775
機械装置	94,716	繰延税金負債	181,290
船舶	19,700	退職給付引当金	238,378
車両運搬具	4,853	役員退職慰労引当金	671,027
工具・器具・備品	12,097	特別修繕引当金	48,050
土地	4,047,092	受入保証金	32,280
リース資産	262,083	資産除去負債	30,710
無形固定資産	25,444		23,143
借地権	15,102	負債合計	4,075,516
リース資産	852	(純資産の部)	
その他の	9,490	株主資本	4,731,310
投資その他の資産	340,163	資本金	525,000
関係会社株式	64,367	資本剰余金	112,420
関係会社出資金	21,009	資本準備金	112,420
投資有価証券	195,005	利益剰余金	4,101,264
その他の	64,236	利益準備金	131,250
貸倒引当金	△ 4,455	その他利益剰余金	3,970,014
資産合計	8,864,072	固定資産圧縮積立金	915,475
		別途積立金	1,046,920
		繰越利益剰余金	2,007,619
		自己株式	△ 7,374
		評価・換算差額等	57,245
		その他有価証券評価差額金	57,245
		純資産合計	4,788,556
		負債純資産合計	8,864,072

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円 千円
営 業 収 入	8,991,943
営 業 原 価	7,291,327
営 業 総 利 益	1,700,615
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,360,051
営 業 利 益	340,564
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,217
そ の 他	37,696 43,914
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	27,186
そ の 他	5,912 33,099
経 常 利 益	351,379
税 引 前 当 期 純 利 益	351,379
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	129,000
法 人 税 等 調 整 額	24,518 153,518
当 期 純 利 益	197,861

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	525,000	112,420	112,420	131,250
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	525,000	112,420	112,420	131,250

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
	固定資産圧縮 積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	925,250	1,046,920	1,878,455	3,981,876
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当			△ 78,472	△ 78,472
当 期 純 利 益			197,861	197,861
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 9,775		9,775	—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計	△ 9,775	—	129,163	119,388
当 期 末 残 高	915,475	1,046,920	2,007,619	4,101,264

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 6,791	4,612,505	44,275	44,275	4,656,780
当 期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当		△ 78,472			△ 78,472
当期純利益		197,861			197,861
自己株式の取得	△ 582	△ 582			△ 582
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			12,970	12,970	12,970
当期中の変動額合計	△ 582	118,805	12,970	12,970	131,775
当 期 末 残 高	△ 7,374	4,731,310	57,245	57,245	4,788,556

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社オーナミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーナミの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーナミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

株式会社オーナミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーナミの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

株式会社オーナミ 監査役会

常勤監査役 山岡 治 ⑩

社外監査役 新 則 継 ⑩

社外監査役 田中 邦彦 ⑩

社外監査役 杉谷 義文 ⑩

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	しみず まさじろう 清水 正次郎 (昭和26年8月13日生)	昭和49年11月 日立造船株式会社入社 昭和51年11月 同社陸機事業本部管理本部 平成元年4月 同社プラント事業本部 プラント統括部プロジェクト部 平成10年9月 同社プラント事業本部 エンジニアリング統括部調達部 平成15年4月 同社機械・エンジニアリング事業本部エネルギー・プラント事業部技術部長 平成17年1月 同社エネルギー・プラント事業本部エンジニアリング統括本部調達部長 平成17年12月 同社技術統括部長 平成19年6月 同社調達部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 日立造船株式会社執行役員調達部長 平成22年6月 当社取締役退任 平成23年5月 日立造船株式会社執行役員調達部長退任 平成23年6月 当社顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長（現在） 平成24年4月 欧那美国際貨運代理（上海）有限公司董事長 現在に至る (重要な兼職の状況) 欧那美国際貨運代理（上海）有限公司董事長	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	やま もと まなぶ 山 本 学 (昭和27年9月18日生)	昭和50年4月 日立造船株式会社入社 昭和51年4月 同社総務部資材課 昭和61年4月 HITACHI ZOSEN U.S.A LTD出向 平成3年9月 日立造船株式会社資材部 平成9年7月 同社船舶・防衛本部有明工場(調達) 平成11年5月 同社資材部 平成17年6月 当社輸出入事業部長 平成19年7月 当社取締役待遇 輸出入事業部長 平成20年6月 当社取締役輸出入事業部長 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長 兼海外戦略担当 平成25年4月 当社常務取締役総務部長 兼経営企画兼安全担当 現在に至る	12,000株
3	き むら さとし 木 村 悟 (昭和34年5月8日生)	昭和58年4月 日立造船株式会社入社 昭和61年2月 同社舞鶴工場生産管理部資材課 平成元年4月 同社船舶・防衛事業本部 舞鶴工場生産管理部資材課 平成3年1月 同社資材部 平成14年12月 同社資材部セクションリーダー 平成17年6月 同社調達統括部 AOM資材セクションリーダー 平成18年4月 同社調達部AOMグループ 平成19年10月 同社調達部機器グループ長 平成22年6月 当社取締役(現在) 平成23年6月 日立造船株式会社調達部長 平成24年4月 同社調達本部管理部長 平成25年4月 同社調達本部副本部長 兼調達本部管理部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日立造船株式会社 調達本部副本部長兼調達本部管理部長	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	てらもと よしひろ 寺本良弘 (昭和29年5月12日生)	昭和59年4月 当社入社 平成6年7月 当社九州事業部有明事業所長 平成16年4月 当社九州事業部副事業部長 平成17年6月 当社九州事業部長 平成17年7月 当社取締役待遇 九州事業部長 平成19年6月 当社取締役九州事業部長 平成24年1月 当社取締役九州事業部長 兼九州支社長 平成24年4月 当社取締役九州事業部長 平成24年7月 当社取締役運輸事業部長 平成25年4月 当社取締役関西事業部長 現在に至る	10,000株
5	むら かみ たもつ 村上保 (昭和30年12月2日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年5月 当社中国事業部向島事業所長 平成17年7月 当社取締役待遇 中国事業部向島事業所長 平成21年6月 当社取締役中国事業部副事業部長 平成22年6月 当社取締役中国事業部長 (現在) 平成24年4月 株式会社オーナミSBS 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社オーナミSBS代表取締役社長	10,000株
6	おくむら いさお 奥村功 (昭和28年9月19日生)	昭和57年4月 日立造船エンジニアリング株式会社 入社 (平成6年7月株式会社エイチ イーシーに社名変更) 平成5年6月 同社総務本部調達部 輸送グループリーダー 平成8年4月 同社輸出管理室長 平成12年4月 当社出向 営業本部輸出入部 営業2グループ部長 平成14年10月 当社転籍 平成20年7月 当社取締役待遇 平成22年4月 当社輸出入事業部輸出入部長 兼上海駐在員事務所首席代表 当社輸出入事業部長兼輸出入部長 兼上海駐在員事務所首席代表 平成22年10月 当社輸出入事業部長 兼上海駐在員事務所首席代表 平成24年4月 当社輸出入事業部長 平成24年6月 当社取締役輸出入事業部長 現在に至る	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	※ よし なが まさ かつ 吉 永 正 克 (昭和27年3月9日生)	昭和50年4月 日立造船株式会社 平成10年9月 同社鉄構事業本部営業本部鉄構 東京営業部 平成13年6月 同社鉄構・建機事業本部営業本部 水路構造営業部長 平成19年1月 日神サービス株式会社転籍 平成19年5月 当社転籍 関東事業部副事業部長 平成20年10月 当社関東事業部長 平成21年4月 当社関東事業部長兼神奈川事業所長 平成22年7月 当社取締役待遇 平成24年4月 欧那美国際貨運代理（上海）有限公 司出向 同社董事兼総経理 平成25年4月 当社本社営業部長 兼東北連絡事務所長 現在に至る	6,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 木村 悟氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村 悟氏は、当社親会社である日立造船株式会社の業務執行者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同社において長年携わった事業経験と幅広い見識をもとに、就任以来当社の事業運営に対して有益な助言をいただいております、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
4. 社外取締役候補者の木村 悟氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. ※は、新任候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役 新 則継氏、杉谷義文氏の両名は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の宮崎 寛氏は、退任監査役 新 則継氏、また、監査役候補者の杉谷文明氏は、退任監査役 杉谷義文氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	※ みや ざき ひろし 宮 崎 寛 (昭和38年1月6日生)	昭和61年4月 日立造船株式会社入社 平成15年8月 同社経理部セクションリーダー 平成17年12月 同社経理部原価グループ長 平成22年6月 同社機械・インフラ本部機械事業部 管理部経理グループ長 平成24年5月 同社経営企画部企画グループ長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日立造船株式会社経営企画部企画グループ長	—
2	※ すぎ たに ふみ あき 杉 谷 文 明 (昭和38年12月20日生)	平成22年9月 司法試験合格 平成22年11月 司法修習生受命 平成23年12月 司法修習終了 平成24年1月 弁護士登録 杉谷法律事務所入所 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮崎 寛氏、杉谷文明氏の両名は、社外監査役候補者であります。
3. 宮崎 寛氏は、当社親会社である日立造船株式会社の業務執行者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、同社において経理業務に長年従事し、同業務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。
4. 杉谷文明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての幅広い見識に基づき、企業法務全般に関する高度な専門的知見を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。
5. 杉谷文明氏は、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
6. ※は、新任候補者であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当社の役員賞与につきましては、当期の業績並びに過去の役員賞与支給額、その他諸般の事情を勘案し、期末時の取締役6名（社外取締役1名を除く）及び監査役1名（非常勤監査役3名を除く）に対し、役員賞与12,600,000円（うち監査役賞与1,900,000円）を支給いたしたいと存じます。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役 池島道春氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いけ じま みち はる 池 島 道 春	平成17年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

